

抹消ゼロ件とされた近藤に関する情報

☆判決別紙 p73 エ、キにつき、→ 抹消件数ゼロ

判決別紙 p73

エ 一審原告近藤が風車事業に対して動き出す気配があるとの情報等が記載等された文書等
キ その時に伊賀の歯医者「武田恵世」と知り合い、原子力発電反対でも武田と繋がっていると
の情報等が記載等された文書等

.....

☆判決本文

●判決本文：p23

第3 2(8)

エ 一審原告近藤は、平成26年5月21日付けの新聞報道により(初めて本件風力発電事業の計画等を知り、同年6月2～3日、件名に「上石津に計画されているシーテック(株)の風力発電の件」と、本文に、本件風力発電事業について、「上石津は『大垣市』です。知らん顔はできないのでは、と感じています」、前記ウの勉強会等で講師を務めた武田博士の名前は川上ダム反対運動の際に知ったなどと記載し、一審原告松島からメール送信された資料等のファイルを添付して、西濃憲法集会のメーリングリストに宛ててメール送信した(甲13の14、15頁、甲25、26、一審原告近藤本人1、2頁)。

オ 大垣警察の前田は、平成26年6月24日、シーテック社の玉田に対し、一審原告近藤が本件風力発電事業に対して動き出す気配がある旨の電話をした(甲1の24頁、証人玉田11頁)。

●判決本文：p54

第3 9(3)

④ 平成26年6月20日、一審原告三輪及び同松島の主宰する自然エネルギーを考える会は、上鍛冶屋地区周辺の一之瀬地区において勉強会を実施した。また、前記嘆願書に関する新聞報道で本件風力発電事業の計画を知った一審原告近藤が、同月23日、大垣市民としてこれに知らない顔はできない旨のメールをメーリングリストに送信したところ、その翌日である同月24日、これを何らかの方法でキャッチした大垣警察の前田は、シーテック社の玉田に対し、一審原告近藤が本件風力発電に対して動き出す気配があるとの電話連絡をした。(前記2(8))